

# 第 50 回徳島透析療法研究会 プログラム・抄録集

日時 2019年11月17日（日）

会場 四国大学 共通講義棟 1階

共催 徳島県透析医会

## ご挨拶

徳島透析療法研究会会長

橋本寛文（吉野川医療センター）

まずはじめに、先月の四国透析療法研究会におきましては、徳島透析療法研究会の皆様方には企画から開催に至るまでご協力を賜り誠に有難うございました。お陰様で多くの皆様方に御参加、御発表をいただき、誌面をお借りして厚く御礼申し上げます。また本研究会は今回で設立 50 周年の節目の開催を迎えました。これもひとえに多くの先輩諸氏のご尽力され築きあげられた結果だと思っております。今後もこの歴史を汚さないような研究会づくりをしてゆきたいと考えておりますので関係各位の皆様方にはご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

さて令和に入っても全国で相次ぐ災害に見まわれました。台風 15 号による千葉県での長期停電、台風 19 号による全国いたるところでの河川氾濫等、毎年のように起こる災害には心を痛めております。とりわけ私たちの透析領域におきましても被害の範囲は拡がりました。いつも申し上げておりますが、私たちは災害弱者である透析患者を預かる立場ですので常日頃からの対策が重要であることを再認識させられた方も多かったのではないかと思います。技士会が中心になって行っております日本透析医会、徳島県災害時情報共有システムを利用した災害訓練への参加は必須のものだと考えておりますのでどうかご協力をお願い申し上げます。

また、来春には診療報酬の改定があります。国や厚労省は数年前から在宅へのシフトを謳ってきましたが、透析患者の高齢化は着実に進んでおり、入院ベッドの確保が難しく、通院が困難な高齢患者等の問題を考えるとき、タイムリーな施策をお願いしたいものだと考えております。前回の改訂では、腹膜透析に追い風が吹くような加算が認められました。次回もこの傾向は続くものと予想されます。我々透析医療従事者も高齢透析患者を守るような対策をとっていく必要があると感じています。

最後になりますが、今回の本研究会では特別講演 1 題、ランチョンセミナー 2 題、一般口演 17 題を予定しておりますので多数の皆様方のご参加、そして活発なご討議を宜しくお願い申し上げます。

徳島透析療法研究会役員	顧問	水口 潤	(川島病院)
	会長	橋本 寛文	(吉野川医療センター)
	幹事	岡田 一義	(川島病院)
		神田 和哉	(徳島県立中央病院)
		須藤 泰史	(半田病院)
		田代 学	(川島病院)
		長井 幸二郎	(徳島大学)
		濱尾 巧	(亀井病院)
		林 秀樹	(吉野川医療センター)
		松浦 元一	(徳島赤十字病院)
		山口 邦久	(徳島大学)
	監事	稲井 徹	(徳島県立中央病院)
		山本 修三	(たまき青空病院)

日程表

	第 1 会場	第 2 会場	
9:50			
	開会の辞		
10:00			10:00
	一般演題 0-01~0-06 座長:田代 学 (川島病院)	一般演題 0-13~0-17 座長:田上 隆一 (阿南医療センター)	
			10:50
11:00			
11:15			11:15
	LS1 : 中外製薬株式会社 演者 : 内田 明子 (聖隷横浜病院) 司会 : 中野 敦子 (吉野川医療センター)	LS2 : 協和発酵キリン株式会社 演者 : 米田 龍生 (奈良県立医科大学) 司会 : 水口 潤 (川島病院)	
12:15			12:15
12:20			
	特別講演 演者:竜崎 崇和 (東京都済生会中央病院) 司会 : 橋本 寛文 (吉野川医療センター)		
13:20			
	総会		
13:35			
	一般演題 0-07~0-12 座長 : 阿部 康広 (東徳島医療センター)		
14:35			
	閉会の辞		
14:45			



## お知らせとお願い

### 参加される方へ

1. 受付は会場前にて9:00より開始いたします。
2. 受付の際、参加費1,000円を支払って、参加証（領収書を兼ねる）を受け取り、所属・氏名をご記入ください。
3. 会場でのご発言は、マイクを使用し所属・氏名を最初にお話してください。
4. 場内は禁煙です。
5. 「日本透析医学会専門医」の単位取得について  
第50回徳島透析療法研究会に参加されますと、日本透析医学会の専門医制度により定められた3単位を取得できます。単位取得のための参加証は参加受付にてネームカードを確認の上お渡しします。
6. 日本腎不全看護学会「透析療法指導看護師認定試験」受講資格ポイント取得について  
第50回徳島透析療法研究会に参加されますと、日本腎不全看護学会「透析療法指導看護師認定試験」受講資格ポイント（地方）を取得することができます。

### 座長の方へ

1. 開始の10分前には次座長席に、ご着席ください。
2. 一般演題発表時間および討論時間の厳守をお願いいたします。

## 発表者の方へ

1. 一般演題の発表時間は、7分です。時間厳守でお願いいたします。
2. 討論時間は、3分となっております。
3. 発表はすべてコンピュータープレゼンテーションで行います。  
演者の方はカーソルまたはリターンキー・マウスのどちらかを使用し、ご自身でスライド画面を進めて発表していただきます。
4. 当日の発表時に利益相反についての情報開示をお願いいたします。発表の最初か最後に利益相反自己申告に関するスライドを加えてください。
5. 重要：発表スライドの登録受付は9:00より行います。発表用のPower pointファイルは、USBフラッシュメモリーまたはCD-Rに保存して、発表セッション開始時間の30分前までにPCデータ受付をお願いいたします。

当日、用意いたしますPCは、

Windows OS : Windows 7

Power Point : Power point 2010です。

ファイルのページ設定は35mmスライドをご使用ください。

ファイルは20MBまでとしてください。容量に制限があります。

上記のPC環境以外で作製されたファイルでは正常に動作するとは限りません。

事務局では動作確認のみ行い、変更作業などは一切行いませんのでご了承ください。

## 第 50 回徳島透析療法研究会 プログラム

### 第 1 会場

9 : 50 ~ 10 : 00 開会の辞

10 : 00 ~ 11 : 00 一般演題 0-01 ~ 0-06

座長 : 田代 学 (川島病院)

11 : 15 ~ 12 : 15 ランチョンセミナー 共催 中外製薬株式会社

「透析患者のエンド・オブ・ライフケア」

演者 : 内田 明子 (聖隷横浜病院)

司会 : 中野 敦子 (JA 徳島厚生連吉野川医療センター)

12 : 20 ~ 13 : 20 特別講演

「透析患者の血圧管理」

演者 : 竜崎 崇和 (東京都済生会中央病院)

司会 : 橋本 寛文 (吉野川医療センター)

13 : 20 ~ 13 : 35 総会

報告者 : 林 秀樹 (吉野川医療センター)

13 : 35 ~ 14 : 35 一般演題 0-07 ~ 0-12

座長 : 阿部 康広 (東徳島医療センター)

14 : 35 ~ 14 : 45 閉会の辞



## 第2会場

10:00～10:50 一般演題 0-13～0-17

座長：田上 隆一 (阿南医療センター)

11:15～12:15 ランチョンセミナー 共催 協和発酵キリン株式会社

「腎移植を身近に ～現況と臨床の実際～」

演者：米田 龍生 (奈良県立医科大学)

司会：水口 潤 (川島病院)

## 一般演題

### 第1会場

10:00～11:00 一般演題 0-01～0-06

座長：田代 学（川島病院）

0-01 透析支援システム STEP II から電子カルテ Newtons2 の透析部門システムに変更して  
亀井病院 臨床工学部

○細川 夏樹（ほそかわ なつき）、伊東 秀記、白倉 誠也、後藤 知宏

0-02 認知症患者の透析通院拒否・透析休止を経験して

～患者を支える家族への援助～

亀井病院 看護部

○奥藤 貴美（おくふじ たかみ）、佐藤 浩子、柏木 英里子

0-03 腎不全保存期から SDM を実践して PD 導入となった患者の一症例

阿南川島クリニック外来

○近藤 美香（こんどう みか）、中飯 美代、岩本 久代、数藤 ゆかり、奥川 朝子、山田 諭  
宮本 弘

0-04 血液透析患者における自己管理行動の現状と課題

吉野川医療センター 透析室

○正木香織（まさきかおり）、大西智未、三原裕子、佐藤由布子、林秀樹、橋本寛文

0-05 川島病院における透析療法患者の下肢末梢動脈指管理料加算導入前後における四肢切断率  
の変化

（社医）川島病院、脇町川島クリニック<sup>2)</sup>

○木村優里（きむら ゆうり）、小川翔登、中木竜馬、多田浩章、小倉加代子、  
深田義夫<sup>2)</sup>、横田綾、小松まち子、上岡理枝子<sup>2)</sup>

0-06 透析患者指導に対する日常管理方法の検討 ～除水速度の観点から～

社会医療法人川島会 鳴門川島クリニック

○長田真寿美（ながた ますみ）、岡本真里、近藤郁、竹内教貴、横田成司

13 : 35～14 : 35 一般演題 0-07～0-12

座長：阿部 康広（東徳島医療センター）

- 0-07 脳出血・脳梗塞発症後 PTEG(経皮経食道胃管挿入術) 患者が経口摂取可能となった 1 症例  
社会医療法人 川島会川島病院  
○高橋淳子（たかはし じゅんこ） 河野久美子 高石和子 西谷千代子 本藤秀樹 西内健  
水口潤
- 0-08 当院における VA エコー検査の現状と今後  
JA 徳島厚生連 吉野川医療センター 腎センター  
○大西 章太（おおにし しょうた）、森岡 弘匡、山田 向志、安部 弘也、原 拓也、  
山本 雅之、梯 洋介、大塚 健一、藤本 正巳、林 秀樹、橋本 寛文
- 0-09 定期VAエコーの必要性について  
JA 徳島厚生連阿波病院 腎センター<sup>1)</sup>  
JA 徳島厚生連吉野川医療センター 泌尿器科<sup>2)</sup>  
○武田 光弘（たけだ みつひろ）<sup>1)</sup>、阿部 太志<sup>1)</sup>、亀田 由美<sup>1)</sup>、楠 伸司<sup>1)</sup>、林 秀樹<sup>2)</sup>、  
橋本 寛文<sup>2)</sup>
- 0-10 シェントトラブルスコアリングシート導入とVAマップ改訂に関する有用性  
JA 徳島厚生連 阿南医療センター 臨床工学科<sup>1)</sup> 泌尿器科<sup>2)</sup>  
○西崎 力斗（にしざき りきと）<sup>1)</sup> 川原 経男<sup>1)</sup> 谷 啓史<sup>1)</sup> 長地 佑太<sup>1)</sup>  
前田 修歩<sup>1)</sup> 池内 琢真<sup>1)</sup> 石田 太一<sup>1)</sup> 小居 浩之<sup>2)</sup> 田上 隆一<sup>2)</sup> 井上 善雄<sup>2)</sup>  
玉置 俊晃<sup>2)</sup>
- 0-11 透析看護師のワーク・エンゲイジメントを高める要因  
JA 徳島厚生連吉野川医療センター  
○中野敦子（なかの あつこ）、林 秀樹、橋本寛文
- 0-12 A病院におけるアシストPDの現状と課題  
JA 徳島厚生連吉野川医療センター 泌尿器科病棟  
○友竹彩賀（ともたけ あやか）、中野敦子、林秀樹、橋本寛文

## 第2会場

10:00～10:50 一般演題 0-13～0-17

座長：田上 隆一（阿南医療センター）

0-13 全身倦怠感、呼吸困難感を生じその後急性高Ca血症と判明した透析患者の一例

徳島大学病院腎臓内科

○山口純代（やまぐちすみよ）、岩城真帆、清水郁子、稲垣太造、湊将典、小野広幸、上田紗代、西村賢二、柴田恵理子、田蒔昌憲、長井幸二郎、安部秀斉

0-14 血液透析導入後も貧血が持続し悪性貧血と診断された透析患者の一例

徳島赤十字病院腎臓内科

○山田 諭（やまだ さとし）、稲垣 太造、松浦 元一

0-15 シナカルセット塩酸塩からエボカルセットへの変更に関する検討

JA 徳島厚生連吉野川医療センター 泌尿器科

○中島 英（なかしま たけし）、林 秀樹、喜多秀仁、水田耕治、橋本寛文

0-16 エボカルセットからエテルカルセチドへの変更が奏功した二次性副甲状腺機能亢進症の一例

JA 徳島厚生連吉野川医療センター泌尿器科

○喜多秀仁（きたしゅうじ）、中島 英、林 秀樹、水田耕治、橋本寛文

0-17 外来透析患者のポリファーマシー対策と医療費削減への取り組み

亀井病院

○濱尾 聡子（はまお さとこ）、山村 智里、田村 千紗、河野 佳世子、濱尾 文

# 徳島透析療法研究会 会則

## 第1章（名称）

本会は日本透析医学会認定地方学術集会であり、徳島透析療法研究会と称す。

## 第2章（目的）

本会は徳島県における透析療法の向上を図ることを目的とする。

## 第3章（活動）

本会は前条の目的を達成する為、次の活動を行う。

1. 学術集会、学術講演会の開催
2. 患者動態の調査
3. 透析療法に関する共同研究
4. メディカルスタッフによる学術集会の開催  
（透析療法カンファレンスなど）
5. 会員間の情報交換
6. その他 目的達成に必要な事項

## 第4章（会員）

本会の会員は徳島県内の透析療法に関わる医療関係者とする。

## 第5章（入会および退会）

本会に入会を希望する者は事務局に申し込み、役員承認を得るものとする。

本会の退会を希望する者は事務局に届け出るものとする。

本会の名誉を著しく傷つけた者は、役員会の判断により、退会を命ずることができる。

## 第6章（役員会）

1. 本会に次の役員を置き、役員会を構成する。
  - ① 会長 1名
  - ② 幹事 10名程度
  - ③ 監事 2名
  - ④ 顧問 若干名

2. 役員を選出方法は次の通りとする。  
次期会長は任期終了前に役員会が選任する。  
会長以外の役員は会長の任命による。
3. 役員任期は4年間とするが、再選は妨げない。
4. 役員会は本会の目的達成のため努めなければならない。

#### 第7章（事務局）

本会の事務局を幹事の内1名が所属する施設内に置く。事務局は、役員会と連携し、本会の運営に努めなければならない。

#### 第8章（会計）

本会の会計は、次の収入をもってこれにあてる。

- ① 会員の会費
- ② 参加費
- ③ その他 役員会が認めた寄付金、賛助金等

#### 第9章（会費）

本会は会員から毎年会費を徴収する。（別紙）

#### 第10条（開催）

役員会、総会を年1回以上開催する。

#### 第11条（改廃）

会則の改廃は研究会にはかり出席者の過半数以上の賛同をもって決定する。

#### 第12条（施行日）

本会則は平成12年6月1日から施行する。

平成20年11月23日改正

平成21年11月22日改正

平成23年11月27日改正

平成27年7月14日改定

平成30年11月25日改定